

# 令和4年6月京都府防災会議及び京都府国民保護協議会 結果概要

- 日時 令和4年6月6日（水）13時00分～14時00分
- 場所 WEB会議によるオンラインで開催  
（事務局：京都府職員福利厚生センター 第1～3会議室）
- 出席 防災会議会長・国民保護協議会会長 西脇 京都府知事  
防災会議委員 60名（オンライン出席53名、対面出席6名、書面出席1名）  
国民保護協議会委員 48名（オンライン出席43名、対面出席4名、書面出席1名）  
牧 教授（京都大学防災研究所）

## ■会議概要

### 1 開会あいさつ（西脇 会長（京都府知事））

昨年7月に熱海市で豪雨に伴う大規模な土石流が、本年3月には東北地方で震度6強の地震が発生するなど、日々災害対策について予断が許されない状況となっている。今年度においては、すでに風水害に対する警戒時期に入っており、コロナ禍の自然災害に対する府民の安心・安全を確保するためには、例年に増して危機管理体制の強化を行っていく必要がある。本日の防災会議では昨年の豪雨対策を盛り込んだ関西広域連合の「関西防災／減災プラン」を踏まえた京都府地域防災計画など2件の改正案について御協議いただくとともに、京都府の防災の取組について御報告させていただく。全国で発生している災害を教訓として捉え、京都府の防災対策にもしっかりと反映させながら、今後とも本日御出席の委員の皆様とより一層連携して、災害からの安全な京都づくりを目指していく。

## 2 協議事項

### (1) 関連事項報告 <資料1～4>

- ①令和3年7月からの一連の豪雨災害を踏まえた避難のあり方について
- ②関西広域連合「関西防災・減災プラン」の改訂について
- ③車中避難場所の確保について
- ④防災情報の充実・周知について

### (2) 協議 <資料5～6>

- ① 京都府地域防災計画の改定について  
避難情報の一本化や個別避難計画作成などの国の施策、車での避難・安全確保や避難所の開設・混雑状況の発信などの府の施策を踏まえて改定。
- ② 京都府水防計画の改定について（諮問事項）  
主に下記を踏まえて改定。
  - ・気象庁における危険度分布に関する表記の変更
  - ・洪水予報発表基準の明確化 等

## ○協議に係る委員からのコメント

### ●府市長会副会長（今井 福知山市危機管理監【大橋福知山市長代理】）

- ・本市においては、住民に安心して避難所へ避難していただけるよう、避難所における体調確認やスクリーニングにより導線を区分するなどの感染防災対策、住民参加型の避難所運営訓練に取り組んできた。また、昨年度改正された避難情報に関するガイドラインに基づく適切な避難誘導として、空振りではなく素振りと位置づけた運用もしてきたところ。さらに、市が独自に運用するローカルリスクエリア情報をデジタル化した「避難判断支援システム」の構築や要配慮者の個別避難計画の作成についてもこれから拡大していくところ。住民の生命・財産を守るために、京都府と連携を図りたいと考えているので、今後とも市町村に対する御指導・御支援をよろしく願いした

い。

### ●関西電力送配電京都支社長（津田支社長）

- ・昨年、「大規模災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定」について締結し、大規模災害時に土砂崩れや倒木による電柱倒壊、電線断線などによって停電が発生した際、京都府と関西電力送配電京都支社が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することが可能となり、連携を一層深め、災害に伴う停電の早期復旧に努めたい。

また、昨冬に発生した南丹市芦生地区における孤立集落の対応では、協定に基づき府や南丹市、京都市と連携し、通行止めルートの解除や迅速な除雪、必要な燃料供給や貯蔵を迅速に行っていただき、高圧発電機車による送電により、早期復旧が可能となった。引き続き、災害時の準備に万全を期して参りたい。

### ○総括（牧 教授（京都大学防災研究所））

- ・災害対策基本法の改正により、避難情報が分かりやすくなったが、府民に避難行動をしてもらうためには、市町村が躊躇せず避難指示を発令することや住民が正しく避難情報を理解する必要がある、そのために府から積極的に支援が求められる。
- ・車中避難場所については、京都府マルチハザード情報提供システムにも公開されているので、上記システムをはじめ、きょうと危機管理 Web や京都府防災ツイッターなど、様々な情報発信ツールの活用し、府民の方に周知していただきたい。
- ・地域ごとに避難行動タイムラインを作成することを通じて、住民に自分の地域のハザードを理解してもらった上で、少なくとも避難情報が発令されたら、みんなで声を掛け合いながら一緒に避難する、また、必要があれば、地域で危険が迫るような事象が発生したら、それをきっかけに避難するということをタイムラインで決めておく、などの取組を一層進めてもらいたい。

## 3 講演

### (1) 令和3年度における防災気象情報の改善について（内藤 委員（京都地方気象台長））

- ・「線状降水帯」がもたらす顕著な大雨への危機感を伝えるための情報提供を開始。
- ・国管理河川における、指定河川洪水予報で提供している水位又は流量の予測情報を従来の3時間先までから6時間先まで延長。
- ・住民の自主的な避難の判断によりつながるよう、キキクル（危険度分布）通知サービスについて、政令指定都市については、よりきめ細かい区単位でも通知を開始。
- ・速やかな安全確保が必要な危険な状況となっていることを適切に伝えられるよう、記録的短時間大雨情報を当該市町村が警戒レベル4相当の状況となっている場合にのみ発表。
- ・自治体や住民が高潮警報のみで避難が必要とされる警戒レベル4に相当しているかを判断できるよう、暴風警報発表中の「高潮警報に切り替える可能性が高い注意報」は高潮警報として発表。

## 4 報告事項〈資料7～15〉

- (1) 今年度の京都府の新規事業について
- (2) 京都府危機管理センター(仮称)の整備状況について
- (3) 第三次京都府戦略的地震防災対策指針及び推進プランの改定等について
- (4) 水害等避難行動タイムラインの作成支援について
- (5) 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成促進について
- (6) 令和4年度京都府総合防災訓練について
- (7) 令和4年度京都府原子力総合防災訓練について
- (8) 国民保護の取組について
- (9) 災害時等における各種協定について

(10) 京都府防災会議会長の専決処分（市町村地域防災計画の修正）について

## 5 会議まとめ（西脇 会長（京都府知事））

依然としてコロナ禍での災害対応になるので例年どおりの対応では難しいと考えている。牧教授からも市町村における避難情報などの対応の支援の必要性や、災害情報の発信ツールの拡充について、一層丁寧にわかりやすくしていく努力が必要。タイムラインについては作成と日頃からの訓練が必要であり、さらなる促進に取り組んでいきたい。

気象台からの地震の情報については、いつ起きてもおかしくないよう対策を講じたい。幸いコロナ禍の間に大きな風水害は起きていないが、本日改定した地域防災計画をはじめ、そうしたことを踏まえて皆様とより一層連携して、この出水期に臨んでまいりたいと考えているので、引き続きの御理解、御協力をお願いします。

## ■結果

協議事項、諮問事項については了承された。